

上尾市再エネ・省エネ対策推進奨励金 申請セルフチェックシート

申請前に該当の□にチェックをして、最終確認をお願いします。

1. 上尾市再エネ・省エネ対策推進奨励金交付申請書兼請求書（第1号様式）

- 必要項目を全て記入した。
- 申請者と振込先口座の名義人が同一人物になっている。
- 提出者は本人または同一世帯の者である。

→提出者が本人または同一世帯の者と異なる場合

- 委任状はあるか。
- 委任者及び代理人の情報は全て記入・押印済みか。
- 事業者の場合、担当者の名刺はあるか。

2. 領収書

- 購入者、製品名、販売年月日が明記されているか。
- 対象機器の購入・設置費用がそれぞれ記載されているか。(合算不可)
- 電気自動車を申請する場合、車種名が明記されているか。

→領収書が合算されている場合

- 対象機器の費用が記載されている内訳書はあるか。

→領収書がない、ローン支払い、内訳書がない

- 販売証明書はあるか。
- 購入者情報が交付申請書の住所・氏名と一致しているか。
- 総額が各種対象機器に対する経費(税込み)の合計額になっているか。
- 販売業者の社判を押印しているか。

3. 税に未納がないことの証明書

【個人】 市税に未納がないことの証明書 または 令和5年度の納税証明書 市県民税(個人)

- 申請日から3か月以内に発行したものか。

- 原本か。(コピー不可)

(下記の場合)

- 非課税 → 令和6年度の非課税証明書
 - 申請年の1/1以降に転入した → 住民票の写し
- (取得場所) •市税に未納がないことの証明書 → 市役所本庁舎1F 証明書発行センター
•納税証明書、非課税証明書、住民票の写し → 証明書発行センター、各支所・出張所

【法人】 市税に未納がない証明書 または 法人市民税に未納がないことの証明書

- 申請日から3か月以内に発行したものか。

- 原本か。(コピー不可)

※申請年の1/1以降に事業を開始した場合は不要

- (取得場所) •市税に未納がない証明書 → 市役所本庁舎1F 証明書発行センター
•法人市民税に未納がないことの証明書 → 市役所本庁舎2F 納税課

【法人】 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

- 申請日から3か月以内に発行したものか。

- 原本か。(コピー不可)

- (取得場所) •登記事項証明書 → 法務局

4. 機器ごとに必要な書類 ※いずれも印刷されたもの。画面を提示するだけは不可

◆太陽光発電設備

□発電設備出力が分かる書類

例) ・購入電力量のお知らせ^{※1} ・工程照会^{※2}

・接続契約のご案内 ・電力受給契約申込書 等

※1 電力会社のウェブサイト「購入実績お知らせサービス」うち、発電設備出力が確認できるページ

※2 東京電力パワーグリッドの「Web 申込サービス」サイト内にあり、設置業者と東京電力パワーグリッド間で見ることができるページ

□設置状況が分かる写真（モジュール／パワーコンディショナー）

◆家庭用蓄電池システム

□正規の保証書のコピー

□設置状況が分かる写真（機器全体1枚、型式名が判別できるもの1枚）

□太陽光発電システムが設置されていることの分かる書類（下記のうち、いずれか1点）

1) 売電が確認できる書類（購入電力量のお知らせ等）※申請者名と住所が記載されていること

2) 設置状況の分かる写真（太陽光パネルが写っている家の全景）

◆家庭用燃料電池コーチェネレーションシステム（エネファーム）

□正規の保証書のコピー

□設置状況が分かる写真（機器全体1枚、型式名が判別できるもの1枚）

◆ハイブリッド給湯機

□機器の仕様書またはカタログのコピー（仕様と規格が判別できるもの）

□設置状況が分かる写真（機器全体1枚、型式名が判別できるもの1枚）

◆太陽光自家消費促進型給湯機（おひさまエコキュート）

□製品はエコキュートでなく、おひさまエコキュートか

□正規の保証書のコピー

□設置状況が分かる写真（機器全体1枚、型式名が判別できるもの1枚）

◆電気自動車／燃料電池自動車

□領収書のコピー（または、販売証明書）に車種名が明記されているか。されていない場合は「注文書」があるか。

□自動車検査証のコピー（燃料の種類が電気または水素／備考欄に新規登録の記載がある／所有者）

□自動車検査証記録事項のコピー

◆電動バイク

□領収書のコピー（または、販売証明書）に車種名が明記されているか。されていない場合は「注文書」があるか。

□正規の保証書のコピー

□標識交付証明書または軽自動車届出済証のコピー

◆普通充電設備／V2H 充放電設備

□正規の保証書のコピー

□設置状況が分かる写真（機器全体1枚、型式名が判別できるもの1枚）

◆ホームエネルギー管理システム（HEMS）

□機器の仕様及び規格が判別できる書類のコピー

□表示されている HEMS のモニター画面の写真

※専用モニター以外を使用する場合は、右記の2点を添付

① HEMS コントローラーの写真

② 「見える化」している携帯やPC等の画面写真

5. すべての書類は同一人物か。

申請書 領収書（または販売証明書）の宛名 未納がない証明書 電気の契約者 保証書など